

県開催の福祉施設等職員研修一覧

【問合せ先電話番号】

石川県厚生政策課 076-225-1419
 石川県長寿社会課 076-225-1487
 石川県地域医療推進室 076-225-1468
 石川県障害保健福祉課 076-225-1428
 石川県少子化対策監室 076-225-1497

※下記情報は予定です

今後、変更されることもありますので、研修の詳細や申し込み方法等については、各研修の担当課にお問い合わせください

区分	研修名	主な内容	参加対象	開催期日	回数	1回当たり		会場	県担当課・グループ名
						日数	定員		
共通	(1) 「いしかわ魅力ある福祉職場認定制度」関係セミナー	①普及啓発セミナー 認定制度の意義や認定基準の解説	福祉施設・事業所の管理者等	5月	1	1	特になし	動画視聴	厚生政策課福祉人材・サービスグループ
		②課題別セミナー 人材育成計画や給与体系の明確化等の各種制度構築の手法を学ぶ	福祉施設・事業所の管理者等 ※県に認定制度参加宣言書を提出していることが参加条件	7～9月	5(内容は別)	1	特になし	動画視聴	厚生政策課福祉人材・サービスグループ
高齢者分野	(2) 認知症介護基礎研修	認知症介護に携わる者が、認知症の人や家族の視点を重視しながら、本人主体の介護を遂行する上で基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方を身につけ、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことができるようになるもの	介護サービス従事者（介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有さない者）	通年	1	1	特になし	オンライン	長寿社会課在宅サービスグループ
	(3) 認知症高齢者グループホーム初任者研修及び小規模多機能型居宅介護初任者研修	認知症高齢者への知識や介護方法を学び資質向上を図る	認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の介護従事者又は介護従事者になる予定の者で認知症高齢者の介護実務経験が2年未満の者	11月、2月	3	2	50	金沢地区 七尾地区	長寿社会課施設サービスグループ、在宅サービスグループ
	(4) 高齢者虐待防止研修（施設従事者向け）	介護サービス従事者が高齢者虐待の予防と対応について、事例を通して学ぶ	介護サービス従事者	8月～11月	5	1	未定	金沢地区 能登地区	長寿社会課人材・生きがいグループ
	(5) 高齢者虐待防止研修（施設管理者向け）	施設管理者として、高齢者虐待への理解と認識を深めてもらい、施設全体で高齢者の虐待防止に取り組んでもらう	介護施設・事業所の施設長等の管理者	8月～11月	3	1	未定	金沢地区 能登地区	長寿社会課人材・生きがいグループ
	(6) 身体拘束廃止実務看護職員研修	看護の在り方や身体拘束廃止の講義等により利用者の立場に立ったケアの在り方を学び、施設での人権尊重と介護サービスの質の向上を図る	介護保険施設等（特養、老健、療養型、医療院、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム、有料）の看護職員	7月～11月	1	1	60	金沢市内	長寿社会課施設サービスグループ
	(7) 身体拘束廃止推進員養成研修	身体拘束廃止の趣旨と取組の必要性を理解し、施設での人権尊重と介護サービスの質の向上を図る	介護保険施設等（特養・老健・療養型、医療院、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム、有料）の指導的な立場にある職員	7月～11月	3	1	60	金沢市内 七尾市内 小松市内	長寿社会課施設サービスグループ
	(8) 虐待防止・在宅介護支援スキルアップ研修	居宅サービス事業所職員の、在宅で介護する家族を支援する能力を養成し、在宅介護の質の向上と在宅における高齢者虐待の未然防止を図る	地域包括支援センター職員、居宅系サービス事業従事者	11月～3月	1	1	100	金沢市内	長寿社会課人材・生きがいグループ
	(9) 実践介護技術出前講座	介護の基本的な考え方、自立支援介護についてなど6つのテーマから選択し、職員の質の向上を図る	小規模な通所介護事業所等の職員	9月～3月	15	1	不定	派遣依頼のあった事業所	長寿社会課人材・生きがいグループ
	(10) ICT・IoT導入推進職員養成研修	ICT・IoT機器の効果や導入方法について学び、各事業所における推進役となる職員を養成する	原則、管理者又は中堅クラス以上の施設・事業所の職員	未定	2(内容は別)	1	未定	未定	長寿社会課施設サービスグループ
	(11) かかりつけ医等認知症対応力向上研修（座学）	認知症に関する知識や技術を習得することにより、認知症患者やその家族へ適切なアドバイスができる医療・介護関係者の養成を図る	認知症に関わる医療・介護関係者	未定	2	1	未定	未定	地域医療推進室 医療・介護連携推進グループ
	(12) かかりつけ医等認知症対応力向上研修事例検討会	認知症高齢者への多職種支援の考え方を学ぶと共に、医療・介護関係者の顔の見える関係づくりを図る	認知症に関わる医療・介護関係者	未定	各地域 2回 (内容は別)	1	未定	未定	地域医療推進室 医療・介護連携推進グループ

県開催の福祉施設等職員研修一覧

【問合せ先電話番号】

石川県厚生政策課 076-225-1419
 石川県長寿社会課 076-225-1487
 石川県地域医療推進室 076-225-1468
 石川県障害保健福祉課 076-225-1428
 石川県少子化対策監室 076-225-1497

※下記情報は予定です

今後、変更されることもありますので、研修の詳細や申し込み方法等については、各研修の担当課にお問い合わせください

区分	研修名	主な内容	参加対象	開催期日	回数	1回当たり		会場	県担当課・グループ名
						日数	定員		
障害者分野	(13) 発達障害者等相談支援従事者育成研修（基礎、専門）	発達障害児者の特性を理解し、適切に対応できる人材を養成	市町発達障害者相談担当窓口職員、相談支援事業所、保育士等	未定	未定	未定	未定	未定	障害保健福祉課医療支援グループ
	(14) 福福連携による障害者就労支援事業	施設が高度な清掃技術を習得するための研修を開催	障害者就労支援事業所職員	未定	10（内容は別）	1	特になし	未定	障害保健福祉課地域生活支援グループ
	(15) 障害者虐待防止・権利擁護研修	障害者虐待の防止・権利擁護について、基礎的な知識の習得や意識啓発を図り、障害者虐待の未然防止、早期発見及び適切な対応のために必要な人材の育成や資質向上につなげる	障害福祉サービス事業所等の設置者、管理者、サービス管理責任者、虐待防止責任者、虐待防止マネージャー等	未定	1	2	未定	未定	障害保健福祉課企画推進グループ
	(16) 同行援護従業者養成研修（一般課程）	視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等に対して、外出時に、当該障害者等と同行して、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排せつ及び食事等の介護その他の当該障害者等が外出する際に必要な援助に関する一般的な知識及び技術を習得する	一般課程：県内に在住または勤務する健康な成人で、視覚障害者福祉に関心を持ち、受講後、実際に同行援護従業者として業務に従事する者	未定	1	2～3程度	20程度	石川県視覚障害者情報文化センター	障害保健福祉課地域生活支援グループ
	(17) 同行援護従業者養成研修（応用課程）	一般課程において習得した知識及び技術を深めるとともに、特に深い障害及び疾病の理解や場面別における同行援護技術を習得することを目的とする。一般課程を修了した者を対象として行われるものとするが、一般課程と応用課程を適切な組み合わせにより同時並行的に行われる場合はこの限りでない	応用課程：次の①、②のいずれにも該当するものであって、研修を全科目受講可能な者（一般課程と並行して受講する際は両課程の全科目を受講可能である者）。①県内の「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」上の指定（又は基準該当）同行援護事業所でサービス提供責任者となっている者または今後なる予定のある者②平成20～23年度の石川県視覚障害者移動介護従業者養成研修を修了したもの、または平成19年度～平成23年度の金沢市視覚障害者ガイドヘルパー養成研修を修了した者、または同行援護従業者養成研修一般課程を修了した者	未定	2	3	20程度	石川県視覚障害者情報文化センター	障害保健福祉課地域生活支援グループ
(18) 知的障害者ガイドヘルパー養成研修	知的障害者の外出を支援する際に必要な知識や技能を習得するための研修	障害者福祉に関心があり、今後知的障害者のガイドヘルパーとして働く意欲のある方	未定	2（講義＋演習）	3（講義2日＋演習1日）	未定	未定	障害保健福祉課企画推進グループ	
保育分野	(19) 保育専門学園 保育講座	現役の保育士等が専門的なノウハウを学びスキルアップできる公開講座を実施	保育所・認定こども園に勤務する職員	6月、9月	2	1	30～50	保育専門学園ほか	保育専門学園
	(20) 保育専門学園 特別講座	現役の保育士等が専門的なノウハウを学びスキルアップできる公開講座を実施	保育所・認定こども園に勤務する職員	10月～12月	1	1	100	保育専門学園	保育専門学園
	(21) ①子育て支援コーディネーター養成研修 ②子育て支援コーディネーターフォローアップ研修 ③子育て支援総合アドバイザー養成研修	①：マイ保育園の子育て支援コーディネーターを養成するため、子育て家庭への支援方法など必要なスキルを身につける ②：子育て支援コーディネーターとしての更なる資質の向上を図る ③：マイ保育園の子育て支援総合アドバイザーを養成するため、特に子育て不安が強い家庭へのきめ細かい支援を行えるよう関係機関との連絡・調整等のスキル等を身につける	①：保育所・認定こども園等に勤務する職員等 ②：子育て支援コーディネーター養成研修の修了者等 ③：保育所・認定こども園等に勤務する職員等	6～10月	①：4（内2回は同内容） ②：3（内容は別） ③：4（内容は別）	①：1 ②：1 ③：1	未定	地場産業振興センターほか	少子化対策監室保育人材グループ
	(22) 子育て支援員研修	保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者が、多様な保育や子育て支援分野に関しての必要な知識や技能等を修得する	保育所・認定こども園等に勤務する保育補助者等	未定	未定	未定	未定	未定	少子化対策監室保育施設グループ